

きかけを行っていきます。なお、義務教育費
国庫負担金の削減案については、全国知事会
議でも、「単なる数合わせの削減案ではないけ
ない」などと、その取り扱いが慎重にすべき
だと強く主張し、「教育的見地から議論を進
めるべき」との私の意見が付記されたこと
です。今後も、議論の推移も見ながら、機
会を伺って意見を申し上げていきたいと思
っています。

●その他の質問事項
・RDF発電とごみゼロ社会

他

まず県の組織全体の見直しを

市町村合併と県民局の見直し

辻本 正議員
(新政みえ・度会郡選出)

問

県では、市町村合併の流れなどを
受けて、地域機関である県民局の見
直しが検討されています。しかし、
長い期間を経て定着してきた県民局と各市町村
との関係は、市町村合併が進んだ場合でも直
ちに解消されるものではありません。また、各市
町村の財政力をはじめとする自立度や合併状況
など、地域による差も大きいことから、県民局
の見直しは一律に行わず、市町村や地域住民の
声を十分聴いた上で実施すべきと考えます。

一方、県庁全体の組織を見たとき、今後
厳しさを増す財政状況や、合併に伴う各自治
体の自立により、県は、権限や財源の市町村
への移譲を積極的に進めるとともに、その組
織を簡素で効率的、効果的なものに変えてい
く必要があります。そこで、市町村や地域住
民に対するサービスを低下させないためにも、
県民局の再編には十分な審議を尽くすことと
し、県民局と本庁との関係も含めて、まず県
の組織全体の見直しを先行すべきと考えます
が、知事の所見をお聞かせします。

答

県の組織については様々な意見
をいただけてきたところであり、今
年四月には、林業部門の一元化を行

ったり、カタカナ語の多い組織をわかりやす
いものにするなど、組織改正を行ったところ
です。今後、施策を展開する中で、不都合な
点があれば柔軟に見直しを行っていきば良い
と考えており、県議会においても議論いた
きたいと思えます。なお、今後の県組織のあ
り方については、今年度の実施した組織改正
の検証も行わなければなりませんので、平成
十八年四月に実施を予定しています県民局の
再編に合わせて検討を進めていきたいと思
っています。

●その他の質問事項
・県の財政

他

一般質問

県の強いリーダーシップを

災害対策の危機管理

舟橋 裕幸 議員
(新政みえ・津市選出)

問

九月に紀伊半島沖を震源とする地
震が連続しました。この際、震度表
示や県庁幹部の津波警報発令が遅れ、
避難勧告にかかる各市町村の対応にもばら
つきが生じるなど、いくつかの問題点が浮き
彫りとなりました。巨大地震への対策が急務で
ある今、県民への迅速かつ正確な情報伝達
が最重要と考えますが、この地震の際にはど
のような教訓・課題があったのでしょうか。ま

避難誘導標識



答

た、学校をはじめ多くの公共施設が避難所に
指定されていますが、県民に十分な周知がさ
れていません。さらに、公共施設は夜間休日
には施錠され、いざ災害のとき、遠くに住む
職員が施錠管理していたならば避難所の機能
は果たせません。そこで、県の強いリーダ
ーシップのもと、避難所における施錠管理につ
いて、県下の統一基準を作成し徹底させる必
要があると考えますが、所見をお聞かせし
ます。

津波警報発令の遅れは、気象庁で
原因が解明され改善されたとの報告
を受けました。一方、県でも、住民
への迅速かつ正確な情報伝達が重要であるこ
とを改めて認識し、市町村への情報伝達につ
いて、職員の伝達操作技術の改善やチェック
体制の強化を図りました。また、避難場所の
周知徹底については、現在二十八市町村で避
難場所を地図に示した防災マップを各戸配付
しており、新たに五市町村が県の事業を活用
して作成しているところです。さらに、避難
所の施設管理の県下統一基準については、県
が作成した指針をもとに、各避難所ごとに、
住民参加で鍵の管理方法を決めていただくこ
とが望ましいと考えていますが、避難所周辺
で保管できるように、市町村や避難所管理者等
と調整を図っていきます。

●その他の質問事項
・県民局再編と市町村との協働

他

伊賀は中部と関西の結節点

圏域を越える広域交流と県政

右田 隆嘉 議員
(自民・無所属・公明議員団(旧阿山郡・名賀郡選出))

問

県は県境を越えた広域交流に熱心
であり、中部圏や関西圏などで数多
くの組織に参加しています。一方、
首都機能移転候補地「三重・畿央地域」の中
枢を擁する伊賀地域は、中部圏よりも関西圏
に近い地域とみられ、これまで主に関西圏と
の交流の中で施策が講じられてきました。し

かし、関西線の複線電化やリニアハイタウン
構想などの取組を考えれば、「伊賀には実行
力のある施策が少ない」と言わざるを得ませ
ん。確かに伊賀地域では関西圏との交流が身
近ですが、広域圏の観点で見れば、まさに中
部圏と関西圏の結節点に位置すると言えます。
こうした状況を踏まえ、伊賀地域の今後と、
その地域計画づくりの状況について、知事の
所見をお聞かせします。

答

伊賀地域は古来より東西日本の結
節点として、独自の歴史や文化を育
んできた、文化の薫り高い地域です。
また、産業や文化、観光資源の集積など優れ
た潜在能力を有する地域でもあると認識して
います。県としても、広域自治体として、県
境を越えた中部圏や関西圏への連携をより一
層進めていく役割を担っていきます。また、
今後、これらの潜在能力を有機的に生かした
伊賀の圏域づくりについても、地域との連携
を深め、地域とともに取り組んでいきたいと
考えています。

●その他の質問事項
・県の人づくり政策

他

県と市町村計画の連携を

次世代育成支援計画の策定

藤田 泰樹 議員
(新政みえ・四日市市選出)

問

一人の女性が生涯に産む子供の数
に相当する合計特殊出生率は、二二
九にまで低下するなど、少子化の流
れはとどまるところを知りません。このため
国でも、子育てと仕事の両立支援が中心であ
った従来の施策に加え、もう一段の少子化対
策を講じる必要があるとして、昨年、「次世
代育成支援対策推進法」を成立させました。
この法律では、次世代育成にかかる環境整備
を迅速かつ重点的に推進するため、地方公共
団体や企業に行動計画の策定を義務づけてい
ます。既に国の指針も示され、県や市町村で